



公益社団法人 板橋区医師会 創立70周年記念祝賀会



板橋区医師会 会長 水野重樹



日本医師会 副会長 今村 聡



板橋区長 坂本 健



東京都医師会 会長 尾崎治夫



創立70周年記念祝賀会が
11月18日土曜日、
帝国ホテル東京
光の間において開催され、
144人が参加されました。



70th Anniversary



70周年記念祝賀会では、この20年間に活躍された会員の先生方も多く参加され、素晴らしい集合写真を残すことができました。そして、約20年間の写真上映を披露いたしました。ご参集いただいた皆様の表情から、祝賀会を満喫していただいたことを確信し、同時にこれからの板橋区医師会の活動に対する期待も感じました。





板橋区医師会 70 周年記念誌 に寄せて

日本医師会 会長
横倉 義武
Yoshitake Yokokura

板橋区医師会が昭和 22 年の創立以来、多事多難な時代を乗り越えられ、創立 70 周年を迎えられましたことに対し、衷心よりお慶び申し上げます。

また、70 年もの長きに亘って地域医療に専心し、板橋区民の健康と生命を守り続けてこられた、水野重樹会長をはじめとする歴代役員並びに会員各位、そしてそれを支えてこられた職員の皆様方のご功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。

板橋区医師会の活動を拝見いたしますと、行政や東京都医師会との綿密なる連携の下、会員間の強い団結をもって、都内で唯一の医師会立病院を中心に、二次救急から休日夜間診療までを担われているほか、各種検診事業や保健活動など、広く区民の皆様方の生命と健康を守る取り組みに挺身されていることがわかります。

また、高齢者人口及び後期高齢者人口の増加数は、ともに東京都が全国 1 位と予測されているなかで、ここ板橋区にも、高度成長期の住宅需要に応えた高島平団地における住民の高齢化などの問題が顕在化しています。

そうした状況を踏まえ、板橋区医師会が、

医療と介護のワンストップサービスの提供を可能にした在宅医療センターの運営をはじめ、区の在宅医療推進協議会に参加するなかでよりよい“まちづくり”に参画されておりますことは、東京のみならず、全国的な一つのモデルになり得るものと期待いたします。

日本医師会といたしましても、団塊の世代が 75 才以上となる 2025 年から先の将来をも見据えた医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築を推進していくことが、今後、医師会として取り組むべき最も重要な課題の一つであると認識しております。

板橋区医師会の先生方におかれましては、引き続き、こうした日本医師会の会務運営に対し、特段のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝と、水野会長の下、板橋区医師会が 70 周年を契機にますます発展されますことを深く祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



板橋区医師会 70 周年記念誌 に寄せて

東京都医師会 会長
尾崎 治夫
Haruo Ozaki

板橋区医師会が創立 70 周年を迎えるにあたり、東京都医師会を代表してご挨拶を申し上げます。

板橋区医師会が 70 年にわたり、常に活発な医師会活動と区行政との密な連携を通じて板橋区民の安全・安心のための医療を提供されてきたことに、心から敬意を表するとともにお祝いの言葉を申し上げたいと思います。

貴会の業績は枚挙の暇がないほどですが、特に東京都では数少ない医師会立病院を設立・運営され、また都内でも廃校が相次いでいる看護高等専修学校も堅実にしっかりと運営されています。そして乳幼児プレママプレパパコース、5 歳児発達診療などの子育て支援、高島平の在宅医療センターの運営をはじめとする先進的な在宅医療の推進及び介護との連携、かかりつけ医を中心としたもの忘れ相談医など、少子高齢化の中での重要な対策にも早くから取り組んでおられることは、貴医師会のアクティビティの高さを物語るものとして高く評価したいと思います。また何回かお招きいただいている区民公開講座も、本当に多くの区民の方が高い意識のもと参加する講

座として、我々も見習うべきところが多々あると思っています。

さて、東京都医師会では真の健康寿命延伸を目指して、疾病予防としてのたばこ対策の徹底及び介護予防としてのフレイル対策の普及啓発を進めているところです。

東京オリンピック・パラリンピック開催まで 2 年半に迫った現在、受動喫煙防止の法的整備については、国に先駆けて平成 30 年 2 月の東京都議会で条例が成立する公算が高いと考えており、これをたばこ対策の第一歩と捉え、更なるたばこ対策を進めてまいります。

また、フレイル対策についても、平成 30 年度改定の東京都保健医療計画に項目として記載されることになりました。板橋区医師会の皆様方とも、こうした活動を含め、今後も密接に連携して医師会の諸事業に取り組んでいきたいと考えております。

創立 70 周年を契機に、さらに充実した医師会活動を展開されるよう、貴医師会の更なるご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



板橋区医師会 70 周年記念誌 に寄せて

板橋区長
坂本 健
Takeshi Sakamoto

板橋区医師会が創立 70 周年を迎えられ、記念誌を発刊されるにあたり、板橋区を代表して心からお慶び申し上げます。

70 年前の昭和 22 年は、地方自治法が公布され特別区が誕生した年であり、板橋区医師会は 23 特別区としての板橋区とまさに同じ時を歩んでまいりました。この間、板橋区医師会の皆様には、各種健（検）診をはじめ、予防接種、学校保健等、区民の健康を守るため、多岐にわたるご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

さて、板橋区では、国の「健康日本 21（第二次）」の趣旨を踏まえ、「区民一人ひとりが健康づくりに取り組めるまち」を基本理念とする「いたばし健康プラン」を平成 25 年に策定し、区民の健康づくりを支援してまいりました。平成 29 年度は、このプランの中間評価と後期行動計画の策定を進めており、水野会長様には、板橋区健康づくり推進協議会の委員として、様々なご助言やお力添えをいただいております。

また、国は、2025 年を目途に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提

供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。板橋区では、これにシニア活動支援なども加えて「板橋区版 AIP」と銘打ち、歳を重ねても住み慣れたまちで暮らし続けられるよう、7つの分野で重点事業に取り組んでおります。板橋区医師会の皆様には、この「板橋区版 AIP」の構築、特に、その重点事業の一つである「医療・介護連携」におきまして、在宅療養に関する相談支援の推進等に多大なるご尽力をいただいております。

今回の記念誌は近年 20 年史としてとりまとめられ、この 20 年を顧みましても、介護保険制度や後期高齢者医療制度の創設をはじめ、平成 30 年度には国民健康保険制度改革も控えるなど、区を取り巻く環境は著しい変貌を遂げています。今後も様々な社会情勢の変化が予想される中で、地域保健福祉の充実は、板橋区医師会の皆様をはじめ、区民の方々のご理解ご協力があってこそ叶うものであります。

70 周年の節目にあたり、さらなるご協力をお願い申し上げますとともに、板橋区医師会の益々のご発展を心からお祈り申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。

板橋区医師会70周年記念誌



日本医師会 副会長 今村 聡

公益社団法人板橋区医師会設立70周年、誠におめでとうございます。私自身も平成3年に入会以来、会員として医師会活動に参加させていただき、70年の歩みの一部に関われたことは、大いに喜びとするところです。また、板橋区医師会の推薦により東京都医師会、さらに日本医師会で活動させていただいていることは、この上ない名誉であると同時に会員各位のご支援の賜物と改めて感謝申し上げます。

さて、日本においては地域を支える重要な社会的インフラの一つが医療です。それぞれの地域で診療所や病院において、かかりつけ医が地域住民の健康保持増進のために日々活躍されています。医師会活動の原点は、まさしく直接住民に接しているかかりつけ医とそれを支える地域医師会にこそあります。現在、全国には地域医師会が900弱存在しますが、その中でも板橋区医師会は、会員数の多さや活動の活発さにおいて有数の医師会であると感じています。活動は偏に会員の先生方の力、そしてそれを支える全ての医師会職員の力でもあります。その活動は、医師会病院やその他訪問看護ステーション、居宅支援事業所をはじめとした医師会共同利用施設の運営、健診・検診事業、予防接種事業、学校保健、産業

保健、医療連携、医学会の開催、健康経営等々、現在考えられる医師会活動のほぼ全てを実施していることでもわかります。

また医師会は地域の医療関係者の連携の中心であり、区内の大病院、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等の団体、そして板橋区行政との連携も極めて緊密です。

団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年、さらにその先には東京において高齢化にともなう諸課題が一気に顕在化します。もちろん板橋区も例外ではありません。我々医師、医師会是否応なくそれらの課題に対応していかなければなりません。国は、地域医療構想、地域包括ケアシステムを構築し、さまざまな改革を実行する中で、高齢化に対応すると同時に医療・介護の持続可能性を担保しようとしています。ここ板橋区には医療・介護資源が豊富に存在します。また活発な板橋区医師会の存在があります。地域包括ケアシステムの構築をはじめ全国の模範となるような活動を続け、今後の100年を迎えられるよう多くの板橋区医師会関係者をお願いしてお祝いのご挨拶とさせていただきます。

板橋区医師会と共に歩んだ都市型医師会病院と私



板橋区医師会病院 名誉院長 勝呂 長

板橋区医師会創立70周年記念、おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。栄えある祝賀会に列席して、草創時の執行部の諸先生のご苦勞を忍びながら感慨を新たにしました。昭和22年、全国各地で新生医師会が設立されて間もない頃の20年代後半から全国的に検査センターや医師会病院の設立が盛んに協議されていたますが、同38年、山田潤一会長の就任を契機に前年から継続審議されてきた臨床検査センターの設立を病院建設に切り替えました。その骨子は、1. 共同出資による施設の共同利用型、2. オープン方式による一貫診療、3. 医学・医術の向上、4. 地域社会への貢献を目的で、最終的には病院建設が可決されて、同41年1月に50床の病院が誕生しました。

執行部の慧眼は単に病院の建設だけではなく、医師会会員の診療のレベルアップ向上のためにコンサルタントの招聘を決めた点で、阿部正和教授（慈恵医大）、土屋俊夫教授（臨床病理・日大）、白壁彦夫講師（消化管の画像診断・千葉大、のち順天大教授）、そして大島研三教授（日大Ⅱ内）。また常勤医は大島内科から講師1名、助手3人の体制で、常時内科2名で、他に臨床病理医1名勤務。入院患者は検査が主体で、主治

医は会員で、ここに都市型の病院が誕生しました。なお、当時の関東ブロックでは下都賀郡市医師会病院（昭和28年）、群馬県・沢渡病院（同37年）、佐野医師会病院（同39年）に次いで4番目で、その後東松山、大宮、伊勢崎佐波病院と続きました。

私が医師会病院に着任したのは、昭和55年2月（東二郎会長時代）で、高島平での開院後既に8年が経過していました。当時の内科の診療体制は専門の異なる三つの内科教室から1年交代の派遣医師で構成されていました。平成元年10月の保健センターの竣工を契機に専門分野での診療体制が確立し、整形外科も常勤医の派遣が実現し、会員・地域住民の要望に応えることができました。が、私の担当期間でも2回のオイルショック、消費税導入、度々の医療費の改定、看護要員不足など課題が山積し、歴代の会長、病院部理事および運営委員を交えて深夜に及ぶ会議を重ねての協議が反復されましたが、顧みて苦渋の選択もありました。

創立から既に50年を経過した現在、泉院長を中心に絶えず緊張感をもって新しいものを取り入れる努力を重ねられているのを見て、嬉しく心から支援していきたいと思っています。

今こそ地域連携が必要とされている

前 日本大学医学部附属板橋病院 病院長 平山 篤志

板橋区医師会 70 周年おめでとうございます。この間、地域医療については救急医療、癌拠点、周産期医療、を含め様々な分野で医師会と緊密な連携をお願いしてきましたが、近年高齢化に伴って、さらにその連携が重要となっています。2025 年、戦後のベビーブーマーの最後の世代がすべて 75 歳以上の後期高齢者となる時代までに対応できる医療体制を構築することが急務です。病院だけでなく、かかりつけ医、そして在宅を含めた医療資源を活用して地域ぐるみの医療制度として地域包括ケアが提唱されています。病院はそれぞれ機能分化することが義務付けられていて、この城北地区でも機能に応じた病床数を調整しなければなりません。ただ、病床機能が適正に配置されたとしても地域で診療する体制がなければ砂上の楼閣になってしまう可能性があります。城北地区の住民の方の将来の安全、安心のためには地域で全ての医療関連機関による適切な医療制度が必要です。

私自身、循環器内科の医師として 40 年近く診療に従事してきて地域包括ケアが必要であると実感しています。40 年前は、急性心筋梗塞の急性期死亡率が 25～20% と高率でした。長期生存も期待できない疾患でしたが、再灌流療法が広く行われるようになり急性期死亡率が 5% 以下となりました。急性期死亡を免れた方がその後心不全をきたすようになりました。一方、高

齢化も心不全患者を増加させます。このような疾病構造の変化が、心不全パンデミックを引き起こすことが予測され、急性期病院が、心不全患者であふれかえる可能性があります。心不全の問題は、再発による入院が繰り返されることで、その予防が必須で、それに最も有効な手段は、多職種によるチーム医療であることが実証されています。医師、看護師、薬剤師、リハビリ指導士、栄養士、ソーシャルワーカーなどのチーム医療が病院で行われています。さらに効果的するには、多職種によるチーム医療を地域でつくることです。かかりつけ医を含めたチーム医療をどのように構築するか？これが大きな課題です。板橋区医師会では、この状況を理解していただき、「地域で心不全を診る」というテーマで協力いただける体制の整備をお願いしています。来るべき心不全パンデミックに対して、この地区で万全の体制で立ち向かえるように医師会の協力をお願いします。

心不全に対応する地域医療の構築ができれば、あらゆる疾患に地域で対応できるようになるでしょう。生まれた地域で育て、そして終焉を迎えることができることが多くの人の願いであれば、それが実現できる地域こそ理想の住みかといえると思います。今後とも先生方との医療連携がますます必要になりますので、よろしく願い申し上げます。

医師会とのかかわり

帝京大学医学部附属病院 病院長 坂本 哲也

板橋区医師会創立70周年を迎えられること、心よりお慶び申し上げます。板橋区民の健康を守りながら、70年の歳月を積み重ねられてきたことに深く敬意を表させていただきます。

帝京大学医学部が板橋キャンパスの一角で附属病院を開院したのは昭和46年9月1日になります。708床でスタートしましたが、その段階では医師の不足、看護師の不足で全面オープンに至らず、医師会の先生方の期待に十分添えなかったのではないかと思います。昭和56年には日本の草分けの一つとして救命救急センターが認可されました。救急・急性期医療を病院の柱の一つとする当院では、救命救急センターを核として「断らない救急」を合い言葉に、地域で三次救急医療を担うことを使命として参りました。また、平成7年12月には帝京大学医師会が発足し板橋区医師会との関係もより強くなりました。

その後、平成21年に現在の新病院棟が完成したのを機に「外傷センター」と「総合診療ERセンター」を設置して、更に救急医療に力を注いできました。平成28年の三次救急患者受入数は2,416例、応需率は97%であり、医師会の先生方にも沢山の重症患者をご紹介いただき、多少なりとも地域に貢献できているのではと思います。おかげさまで、平成29年1月、東京都で4つ目の高度救命救急センターの認可

をいただきました。

私が前任地の東京大学から帝京大学医学部附属病院救命救急センターに教授として赴任したのは平成14年4月になります。当初より、医師会の先生方には温かく迎えていただき、いろいろと救急医療に係わることが相談をさせていただきました。平成23年の東日本大震災を契機に東京都の災害医療体制が見直されて、私が区西北部保健医療圏の地域災害医療コーディネーターを拝命してからは、災害に関する講演や訓練を通して医師会の先生方と信頼の絆を結ばせていただいたと感じております。この絆はコーディネーターの責を後任に譲っても続いているものと思います。

帝京大学医学部附属病院は「患者そして家族と共にあゆむ医療」を理念として、「救急・急性期医療」、「がん治療」と「高度の専門治療」の三つに重点を置いています。その実現のために、かかりつけ医の先生方と密接に連携して機能分担を行うことによる「ふたり主治医制」を推進し、ともに患者さんを見守りたいと考えています。これから更に高齢化が進む社会における地域包括ケアシステムの中で、区民の皆さまと医師会の先生方のお役に立てる特定機能病院を目指してさらに努力を続ける所存です。板橋区医師会が70年という大きな節目を迎え、今後ますますご発展されることをお祈り申し上げます。

医師会とのかかわり

東京都健康長寿医療センター センター長 許 俊鋭

美濃部都政下の昭和47年に、大都市東京の将来の高齢化対策として高齢者の医療・福祉を担う医療・研究機関「東京都養育院附属病院（昭和61年に東京都老人医療センターに改称）」及び「東京都老人総合研究所」が設立されました。平成21年にこの2つの施設が合併し地方独立法人東京都健康長寿医療センターが設立されました。センターは独法化に伴い地域連携部を新設し、地域医療連携の取り組みをさらに一層強化しました。板橋区医師会とは定期的に医療連携連絡会議を開催し、常に情報の共有を図り、様々な学術活動並びに診療連携を行ってまいりました。

その一つが板橋区医師会との共催、板橋区後援により毎年開催しています「中高年のための健康講座」です。平成29年度は「いつまでも元気に歩こう！～膝・股関節・骨のお話～」をテーマに開催いたしました。また、板橋区を中心とした地域の先生方と公開CPCや様々な学術講演会を共催し、平成28年度は公開CPCを5回、学術講演会を15回開催させていただきました。

平成24年には地域の先生方と共に連携医制度を立ち上げ、レスパイト入院を含む使いやすい病床を先生方に提供する目的で、10床の在宅医療連携病床を設置しました。平成28年度には連携医療機関病院数は697施設にまで増え、その約30%が板橋区医師会に所属する医療機関です。

それぞれの疾患領域についても板橋区医師会と協力して多くの活動をしてまいりました。脳卒中の急性期治療成績の向上を目指して「板橋区脳卒中懇話会」への参加、東京都に先駆け、地域の先生方と共に「板橋区脳卒中地域連携パス」、「東京都脳卒中地域連携パス」を運用してまいりました。その他、「板橋区糖尿病対策推進会議」、「膠原病・リウマチ性疾患連携の会」、「大腿骨頸部骨折懇話会」、「CKD地域医療連携会議」「在宅療養ネットワーク懇話会」、「サバイバーシップ研究会」などの活動にも積極的に協力し地域の医療を板橋区医師会と共に支えてまいりました。

東京都健康長寿医療センターは、急速に高齢化が進む大都市東京の高齢者医療・福祉を担う医療研究機関として順調に発展してまいりましたが、偏に板橋区医師会を中心とした地域の先生方のご指導の賜物と存じます。

板橋区医師会のご活躍と70周年記念を祝し、板橋区医師会の益々のご発展を心より願っています。



医療連携連絡会議

板橋区脳卒中懇話会のこと

東京都保健医療公社豊島病院 院長 山口 武兼

板橋区医師会創立70周年おめでとうございます。

豊島病院は、平成7年老朽化のため一旦閉院し、平成11年7月に再開院しました。以来20年にわたるお付き合いをさせていただいています。開院当初院長だった関口令安先生は、紹介逆紹介を徹底され、医療連携を強化しました。関口先生は連携を推進するため、医療連携室の室長に医師を当てることを考えておられましたが、12年から私がその連携室長を務めることになりました。病診連携が主でしたから、医師会の先生方との関係はその頃からお付き合いいただいていたこととなります。

私にとって思い出深い経験は平成18年から始まった板橋区脳卒中懇話会に参加したことです。当時、第5次保健医療計画に基づいて、疾患別の医療連携が強調されていました。平成20年度の診療報酬改定では、地域連携診療計画の対象疾患に脳卒中が追加され、診療報酬がつくことになりました。板橋区は医療資源が豊富で、急性期も回復期リハビリテーション病院もあり、充分地域完結型のモデルとなりえます。そう考えて、是非とも板橋区地域連携パスを作ろうとみんなで盛り上がりました。その原案については、私が熊本を含め、既存のパスから、A4一枚で、見通せるものということで、中島医長の意見を参考に、作り上げました。当時の杉田尚史会長に、

板橋区で脳卒中の医療連携ができると喜んでいただいたことは大変うれしく思いました。平成20年度からは東京都で脳卒中医療連携協議会が始まり、その下部組織として、二次医療圏ごとの脳卒中地域医療検討会が置かれ、地域の連携パスが必要ということで、板橋区脳卒中懇話会のパスをもとに、区西北部版が完成しました。そのあと数年して、23区版を作るということになり安保先生たちの作られたパスに合流となりました。悲しいかな、なかなか利用実績が伸びなかったので、平成28年度の診療報酬改定では、地域連携パスにかかる診療報酬であった「地域連携診療計画管理料・退院時指導料」は廃止され、代替として「退院支援加算・地域連携診療計画加算」が新設されました。しかし、連携パスを作るという過程で顔の見える連携ができたことは大きな収穫でした。

板橋区には2つの大学病院、2つの東京都関連の病院、民間のⅡ群病院だけでなく、多くの病院があります。今後の地域を支える病院を取りまとめることは容易なことではありませんが、板橋区においては、意欲的かつ公正な医師会の存在は大きく、今後地域医療構想の中で、医師会の主導的な立場を堅持して、区民の健康を守るための、公正公平な判断のもと、医師会主導のもとで、しっかりこの難局を乗り切ることを期待しています。

板橋区医師会70周年を祝して

板橋区歯科医師会 会長 金子 治

この度は公益社団法人板橋区医師会創立70周年を迎えられ、誠におめでとうございます。

昭和22年の創立以来、会員の皆様が70年の長きに亘り地域医療にご尽力なされ、区民の健康維持増進に貢献していらしたことに、心より敬意を表します。昭和41年には板橋区医師会病院を開設し、その医師会病院を基軸に休日、救急医療、また夜間診療を充実されたことによる恩恵は計り知れないことと思います。平成18年には板橋区医師会在宅医療センターを統合設置され、その運営活動は介護対象者並びにその家族には心強い施策であり、安心して在宅療養できる環境を整備されました。

さて、現在、医師会の先生方と連携させていただいております主な事業では、親子健康支援事業（乳幼児コース）、在宅療養推進基盤整備事業、在宅療養ネットワーク懇話会、東京都区西北部糖尿病医療連携推進検討会、いたばし健康まつり、板橋区医師会医学会等があります。

親子健康支援事業では平成18年頃より協力させていただいております。乳幼児の健やかな発育の一助となるよう育児に関する健康相談、アドバイスを行っており、今後も口腔に関するアドバイスに協力してまいります。また現在の超高齢社会では、健康維持のために咀嚼能力の維持向上、摂食嚥下機能の維持向上が重要になります。ま

た在宅療養が推進される昨今では、歯科の在宅訪問診療が不可欠となります。在宅訪問歯科診療を安全に効果的に行うには、医師の方々、および介護に携わる方々の連携が無くては実現できません。今後も在宅療養推進基盤整備事業、在宅療養ネットワーク懇話会での更なる連携強化をしてみたいと思います。最近では糖尿病と歯周病の関係が明らかになり、医科と歯科の医療連携の重要性が明らかになりました。私共も会員の医療機関機能リストを整備構築しております。このリストを基に板橋区医師会の会員の先生方と更なる医療連携の構築を図ってまいりたいと思います。学術面の事業では、板橋区医師会医学会に毎年参加させていただいており、新しい知見、医療技術を知りえる機会となり大変、感謝しております。

板橋区医師会及び会員の先生方には、板橋区歯科医師会に今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。最後に板橋区医師会の益々のご発展と会員皆様のご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

将来をみすえて 医師会と薬剤師会のあゆみ

板橋区薬剤師会 会長 高橋 賢

板橋区医師会 70 周年記念誌発刊に際し、板橋区薬剤師会一同、心よりお慶び申し上げます。

従前より小児初期救急平日夜間診療事業（板橋区平日夜間応急こどもクリニック）をはじめ、在宅療養ネットワーク懇話会、板橋区医師会医学会等、板橋区医師会の多くの事業に薬剤師会を連携させていただき、誠にありがとうございます。

これら事業への参加により、地域住民の健康増進のみならず、職能団体である薬剤師会の職能レベル向上にも非常に良い影響を与えて下さったものと感謝しております。さらに、地域住民の安心・安全な生活維持のため、多忙にもかかわらず薬剤師関連の研修会などにご協力いただき、かつ丁寧なご指導、ご鞭撻により、本会の事業が円滑に遂行できたことに関しまして、改めて御礼申し上げます。

昨今、本邦の少子化と相俟って、超高齢社会が進展し、関連する種々の問題が浮上しており、板橋区も例外ではありません。特に、逼迫する医療・福祉財源を継続性のあるものとするために、診療報酬改定で薬局からの情報も診療に反映されることとなりました。後発医薬品使用促進や残薬問題におきましても、薬局からの情報を診療上の一要因として取り入れていただいたことに感謝申し上げます。今後も、マスコミ等でも取り上げておりました高齢者の多科受

診やポリファーマシー等の問題についても、連携を深めることができると考えております。また、平成 28 年度より板橋区からの委託事業となりました「板橋区休日調剤薬局開局事業」に関しましても、その導入と実施に板橋区医師会の先生方からのお力添えが大きかったと考えております。改めて感謝申し上げます。

認知症対策を端緒とした板橋区版 AIP に引き続きまして、2025 年までに積極的な地域住民との連携による地域包括ケアシステムを構築させる必要があります。この課題に関しましては医師会の先生方をはじめとした医療・福祉関係者、並びに行政とスクラムを組んで、共に地域に即したシステムとなるよう注力してまいり所存です。

今後も医師会の先生方と一層の連携を密にして、地域住民の健康促進、健康寿命延伸の取り組みに邁進してまいりたいと考えております。さらなるご指導、ご鞭撻の程、よろしくようお願い申し上げ、刊行のお祝いとさせていただきます。

板橋区医師会創立 70周年を記念して

板橋区柔道整復師会 会長 藤原 祥了

この度は創立 70 周年おめでとうございます。

日頃より当会に対しましてご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。併せて会員の皆様には日頃より大変お世話になりこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

当会と板橋区医師会の関わりはかなり以前に遡ると思いますが当会の上部組織の文献には、私達の組織は何度も歴史の変遷により消えかけたことがあり、昭和 16 年東大の医学部教授でありました金井良太郎先生が全日本柔道整復師会会長に専任された時からです。ですから私達の組織そのものが先生方と深く関わっていたことが窺い知れるところです。

先に述べさせていただきましたが、私達の業務を円滑に行うにはかつての諸先輩方も大なり小なりお世話になったものと想像されます。

現在のように医師会と仲良くしていただいているのは私の前任の新井啓悦会長の時代に「四師会」が組織され積極的に医師会をはじめ各組織の先生方と交流され、信頼関係が構築され今日に至っているものです。私の父も新井前会長の前に会長を仰せ遣っておりましたので関係性は良く存じております。当会の顧問医師の先生方を通じ医師会との関係は種々行われ少しずつ絆が強くなっていったのではないのでしょうか。

私が当会の会長を担わせていただきまし

た当初は医師会との関わりがどれ程のものかわかりませんでした。医師会から 1 か月の間に多数の電話や印刷物があり、四師会関係では、箱一杯に印刷物や数百枚の束が届いたりとこれで関係が密であることが理解できました。

私が柔整師会長の任を受けました時の会長さんは天木先生で、誰にでも優しく包みこむようにご指導をいただき、種々の会合ではリーダーシップを発揮されました。現在の水野先生は若さ溢れる包容力のある心の広い指導により、災害医療体制や地域包括ケアシステムが徐々に完成されつつあり、区内の医療、福祉、介護を取り巻く環境が少しずつ充実してまいりました。折しもそのような時に責任者としてその任に当たらせていただくことは非常に幸運であると感じます。今後も医師会及び歯科医師会、薬剤師会の方々と連携を取って区民の方々のより良い健康福祉に役立てるよう整復師会一丸となって努力を致す所存ですのでよろしく願いいたします。